

広報

おなみ おひせ



防火キャンペーン

今月の主な内容

- 南伊勢町議会議員選挙 ②～⑤
- 12月議会定例会ほか ⑥～⑦
- 平成18年4月より介護保険制度が変わります ⑧～⑨
- 告知畜犬登録と狂犬病予防注射ほか ⑩～⑪
- 平成18年度生涯学習講座の予告ほか ⑫～⑯
- 河村瑞賢の碑と鵜倉半島ほか ⑭～⑮
- 南伊勢町スポーツ少年団ソフトボール交流大会ほか ⑯～⑰
- くらしの情報 ⑱～⑲
- ごみ収集カレンダーほか ⑳

◀人の動き▶

人 口	17,844 人
男	8,498 人
女	9,346 人
世帯数	6,662 世帯

3月1日現在

2006

4

No.007
APRIL

南伊勢町議会議員選挙

4月16日投開票

投票当日の投票時間は午前7時から午後7時まで

開票は午後9時から南勢中学校体育館(船越)

南伊勢町議会議員選挙が4月16日(日)に行われます。

期日前投票・不在者投票について

★期日前投票・不在者投票の出来る期間

- 4月12日(水)から

- 4月15日(土)までの4日間

★期日前投票・不在者投票の出来る場所及び投票できる時間

- 南伊勢町役場 南勢庁舎
南島庁舎

- 午前8時30分から
午後8時まで

- 宿田曾出張所

- 午前8時30分から
午後5時まで

★南伊勢町で投票する場合

投票当日に仕事や旅行に行く予定の人や病気や出産などで歩行の困難な人は、期日前投票をすることができます。

★南伊勢町以外で投票する場合

投票当日にかけて、仕事や旅行などで南伊勢町以外に滞在する人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができますので、南伊勢町選挙管理委員会へ不在者投票の請求をして下さい。

選挙人名簿の登録について

★20歳になられた方

(3ヶ月以上の住所要件が必要)

昭和61年4月17日までに生れた方

★転入届をして3ヶ月を経過された方

平成18年1月10日までに転入届をした方



入場券について

★投票を行うまでに町外に転出される方は、南伊勢町議会議員選挙の選挙権がなくなりますので投票所入場券をお持ちの場合でも投票できません。

町外へ転出される方に

★指定病院等で投票する場合

病院に入院している人や老人ホームなどに入所している人は、病院長等を通じて不在者投票の請求をすることができきますので、病院長等に申し出てください。ただし不在者投票ができる施設に限ります。

お問い合わせ

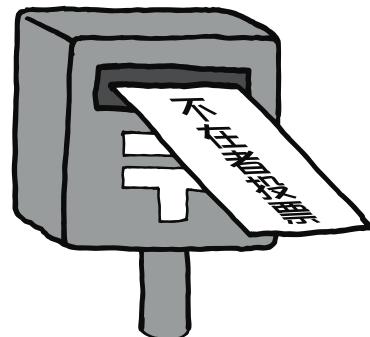
南伊勢町選挙管理委員会

0599-66-1223
(臨時直通電話)

郵便等による不在者投票について

身体に重度の障害がある人及び介護保険法上の要介護5の人には、「郵便等による不在者投票」の制度があります。

公職選挙法の一部改正により、**郵便等による不在者投票の対象者が拡大され**、併せて**「代理記載制度」**が創設されました（平成16年3月1日から適用）。要件に該当し、「郵便等投票証明書」の交付を申請される方は、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。



郵便等による不在者投票の対象者

郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、次のような障害のある者（○印の該当者）または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の者に認められています。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	/		両下肢、体幹の障害	○	○	○	/		
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○	○		
	免疫の障害	○	○	○								

郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、かつ、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次のような障害のある者（○印の該当者）は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会に届け出た者（選挙権を有する者に限る）に投票に関する記載をさせることができます。

身体障害者手帳	障害名	障害の程度		戦傷病者手帳	障害名	障害の程度			要介護状態区分
		1級	特別項症			第1項症	第2項症		
	上肢、視覚の障害	○			上肢、視覚の障害	○	○	○	

※上肢、視覚の障害が1級、特別項症、第1項症、第2項症であっても、郵便等による不在者投票をすることができる選挙人（上記参照）でなければ、代理記載制度によっても郵便等投票を行うことはできません。

船員の不在者投票について

選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員で、投票日に自ら投票所に行き投票することができない者は、一般の選挙人と異なるところなくその選挙人名簿登録地で、または指定市町村で、それぞれの手続によって不在者投票ができます。

- 選挙人名簿登録証明書交付者については、**証明書の有効期間が7年となっており、有効期間中は証明書がないと期日前（不在者）投票も当日投票もできません**。従って、万一紛失した場合は再交付申請書に紛失理由書を添付して早めに選挙管理委員会へ提出してください。

選挙の豆知識 選挙運動

選挙運動について

選挙運動とは、「特定の選挙において、特定の候補者の当選を目的として、投票を得または得させるために直接または間接に選挙人に働きかけます」とされています。

本来選挙運動は自由であるのが理想ですが、選挙の公正を確保するため、公職選挙法ではさまざまな規制を設けています。

選挙運動と政治活動の違いは

政治上の目的をもつて行われるいっさいの活動が政治活動と言われています。

ですから、広い意味では選挙運動も政治活動の一部なのですが、公職選挙法では選挙運動と政治活動を理論的に明確に区分しており、それらを定義付けすると次のように解釈できます。

特定の選挙に、特定の候補者の当選をはかることまたは当選させないことを目的に投票行為を勧めること。

選挙運動

政治上の目的をもつて行われるいっさいの活動から、選択されることがあります。

- ・新聞広告
- ・選挙公報（南伊勢町長、南伊勢町議会議員選挙の場合限る）
- ・選挙運動用通常はがき
- ・選挙運動用ビラ（衆議院議員及び参議院議員の選挙に限る）

選挙運動にわたる行為を除いたもの。

選挙運動の期間は？

選挙運動ができるのは、立候補の届け出をしてから投票日の前日までです。これ以前に選挙運動にあたる行為を行うと、いわゆる事前運動となり、禁止されています。

なお、選挙に関係があつても選挙運動にあたらないような、例えば、立候補準備行為（政党の公認を求める行為、候補者選考会、選挙事務所借入の内交渉等）、選挙運動の準備行為（特定の対象からの選挙運動費用の調達、運動員間の任務の割振り等）、政治活動（政党の政策宣伝、党勢拡張等の活動、議会報告演説会等）等は、それらの行為に名を借りた選挙運動でない限り自由にできます。

インターネットで選挙運動はできるの？

公職選挙法上の文書図画にたるとされています。選挙運動に使用できる文書図画にWebサイトは含まれていなため、インターネットを利用した選挙運動はできません。

ただし、純粹な政治活動として使用するホームページであっても、選挙運動期間中に開設したり、または書き換えをすることは、選挙運動の禁止を免れる行為に該当する場合には公職選挙法に違反します。

は発行していません）

(1) 文書図画による主な選挙運動

・ポスターの掲示

・演説会

・街頭演説

・連呼行為

・個々面接

・商店を訪れた人に対し、店員が投票を依頼したり、路上や電車の中などでたまたま出会った知人に投票の依頼をしたりすることができます。

※ただし、選挙の種類により、その方法、あるいは数量や規格などが異なるものがあります。

（2）言論による主な選挙運動

・演説会

・街頭演説

・連呼行為

・個々面接

・商店を訪れた人に対し、店員が投票を依頼したり、路上や電車の中などでたまたま出会った知人に投票の依頼をしたりすることができます。

※ただし、選挙の種類により、その方法、あるいは数量や規格などが異なるものがあります。

（3）電話による投票依頼

・電話を使用して知人や友人に投票の依頼をすることができます。

（4）幕間演説

・映画、演劇などの鑑賞のために集まっている人に対して幕間を利用して演説したり、職場等で勤務のために、たまたまそこに集まっている人を対象に、休憩時間を利用して演説を行ったりすることができます。

ただし、あらかじめ聴衆を集めてもらつておいて、そこに出向いて選挙運動のための演説をすることはできません。

（5）選挙運動とは？

・公職選挙法に規定はなく、だれでも行える選挙運動として次のようなものがあります。

・選挙運動にわたる行為を除いたもの。

だれでもできる選挙運動とは？

・公職選挙法に規定はなく、だれでも行える選挙運動として次のようなものがあります。

・選挙運動にわたる行為を除いたもの。

禁止されている主な選挙運動とは？

選挙運動のために、自動車を連ねたり隊伍を組んで往来することは禁止されています。

6 気勢を張る行為

候補者、運動員はもとより、第三者を含むすべての人について、選挙運動に関してどんな名目でも飲食物を提供することはできません。「陣中見舞い」と称して飲食物を選挙事務所へ届けることもできません。ただし、湯茶とそれに伴う菓子の提供や、候補者が運動員に対し選挙期間中一定の制限の範囲で弁当を提供することは認められています。

4 人気投票の公表

当選者を予想する人気投票の経過や結果を公表することは禁止されています。

5 飲食物の提供

投票を得る目的、得しめる目的または得しめない目的で選挙人に対し署名運動を行うことは禁止されています。

3 署名運動

選挙人の家（会社、工場、商店等も含みます）を訪ねて投票を依頼したり、投票をさせないよう依頼したりすること。

2 戸別訪問

1 買 収

選挙犯罪のうちではもつとも悪質なものであり、法律できびしい罰則が定められています。候補者はもちろん、選挙運動の責任者などが処罰された場合は当選が無効になることもあります。

投票所一覧（各投票区の投票所は下記のとおりです）

投票区		投票所
第1投票区	切原	切原公民館
第2投票区	船越	船越公民館
第3投票区	中津浜浦	中津浜浦漁村センター
第4投票区	五ヶ所浦、飯満	五ヶ所公民館
第5投票区	押渕、始神	押渕公民館
第6投票区	内瀬、伊勢路、斎田	南伊勢町保育所穂原園
第7投票区	相賀浦	くまの灘漁業協同組合(旧)相賀浦事務所
第8投票区	迫間浦	迫間浦へき地集会所
第9投票区	磯浦	南伊勢町福祉センター(デイサービス和)
第10投票区	田曾浦	田曾浦漁村センター
第11投票区	宿浦	宿浦区民センター
第12投票区	下津浦、神津佐、泉	神津佐公民館
第13投票区	木谷	木谷の館

投票区		投票所
第14投票区	新桑竈、棚橋竈	ふるさと憩いの家
第15投票区	古和浦、柄木竈	第一公民館
第16投票区	小方竈、方座浦	東小学校体育館
第17投票区	神前浦	南伊勢町役場南島庁舎
第18投票区	村山	村山多目的集会施設
第19投票区	伊勢地	伊勢地多目的集会施設
第20投票区	河内	河内多目的集会施設
第21投票区	東宮	東宮公民館
第22投票区	奈屋浦	奈屋浦多目的集会施設
第23投票区	贊浦	贊浦多目的集会施設
第24投票区	慥柄浦	慥柄浦集会所
第25投票区	道方	道方生活改善センター
第26投票区	大江	大江公民館
第27投票区	道行竈	道行竈生活改善センター
第28投票区	阿曾浦	高齢者コミュニティセンター
第29投票区	大方竈	大方竈生活改善センター

※第7投票区(相賀浦)、第14投票区(新桑竈・棚橋竈)の方は、投票所を変更しましたので、投票日当日はお間違いないようにご注意ください。

12月議会定例会

平成17年度 会計別予算額

町議会の第1回定例会で可決された予算額は次のとおりです。

(単位:千円)

一般会計		4,559,871
住宅新築資金等貸付事業特別会計		37,538
福祉資金貸付事業特別会計		1,100
国民健康保険特別会計		1,381,947
老人保健特別会計		1,440,347
介護保険特別会計		883,696
簡易水道事業特別会計		157,273
下水道事業特別会計		1,058,377
戸別合併処理浄化槽事業特別会計		54,511
企業会計	病院事業会計	収益的支出 515,602
		資本的支出 37,781
		計 553,383
企業会計	水道事業会計	収益的支出 116,652
		資本的支出 113,570
		計 230,222

その他

- 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 農業委員の推薦について
- わたらい老人福祉施設組合議員に係る市町議会議員の選挙について
- 閉会中の継続調査

否決

- ケーブルテレビを使って議会を放映することの決議(案)

※2月号にて、12月議会開催についての記事を掲載いたしましたが、上記の議案が掲載されていませんでした。訂正し、お詫びいたします。



迫間浦の活性化グループ迫楽会がゴルファー緑化協力会の緑化協力金により迫間口公園と迫間浦の町道一円に桜の木、しだれ梅、ビオラ、パンジー等の植栽と標示カンバン等の設置を行われ、迫間浦の景観に彩りが添えられました。



活性化グループによる苗木の植栽



ゴルファー緑化協力会の緑化協力金により、古和浦あじさいの会（代表・丹甫武士さん）へ、アジサイ450本が寄贈され、ボランティアの方々によつて、古和浦ニラハマ展望台付近の沿道へ植栽されました。今回で3回目となつたこの事業。6月の雨をうけ、沿道いっぱいにアジサイが咲き乱れてほしいのです。

ゴルファー緑化事業より
アジサイ450本寄贈!!

年金

国民年金保険料の納付が困難な方は、 国民年金保険料免除・納付猶予申請書の提出 学生の方は学生納付特例申請書を

ここがポイント

納付猶予が承認された期間は、保険料を支払わなくても

- ① 納付猶予中の障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合でも、一定の基準を満たしていれば、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。
- ② 老齢年金の受給には原則25年以上の保険料納付期間(受給資格期間)が必要ですが、納付猶予の期間は、この資格期間は算入されます。
[注…追納しない場合は、年金額には反映しません。]
- ③ 承認された期間の保険料について、電話や、訪問等による納付案内はありません。

20歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、

若年者納付猶予制度 学生納付特例制度

学生納付特例制度と若年者納付猶予制度は、所得が無い学生の方や、他の年齢層に比べ所得が少ない若年層(20歳台)の方が、将来、年金を受けとることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けとることができなくなること等を防止

するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。



手続きはお早めに

下記に該当する方は、次の書類が必要です。

1. 退職等を理由とした免除を申請する場合は、**雇用保険受給資格者証の写し**や、**雇用保険被保険者離職票の写し**等
2. 平成17年1月2日以降に他の市町村から転入された方は、所得の状況を証明する書類
3. 学生の方は学生証のコピーか在学証明証等。

免除・納付猶予の申請はお早めに!

申請日前に生じた不慮の事故や病気について、障害年金を受け取ることができない場合があります。

申請されてから審査結果の通知が郵送されるまで、しばらく時間がかかります。その間、「催告状」の送付や、「電話、戸別訪問による納付の案内」等をさせていただくことがありますので、ご了承願います。

平成18年4月より介護保険制度が変わります

介護保険制度が始まり6年が経過しようとしています。このたび、社会状況やサービス受給状況などを考慮し、平成18年4月から介護保険法の改正、介護報酬、介護保険料の見直しがなされたこととなりました。

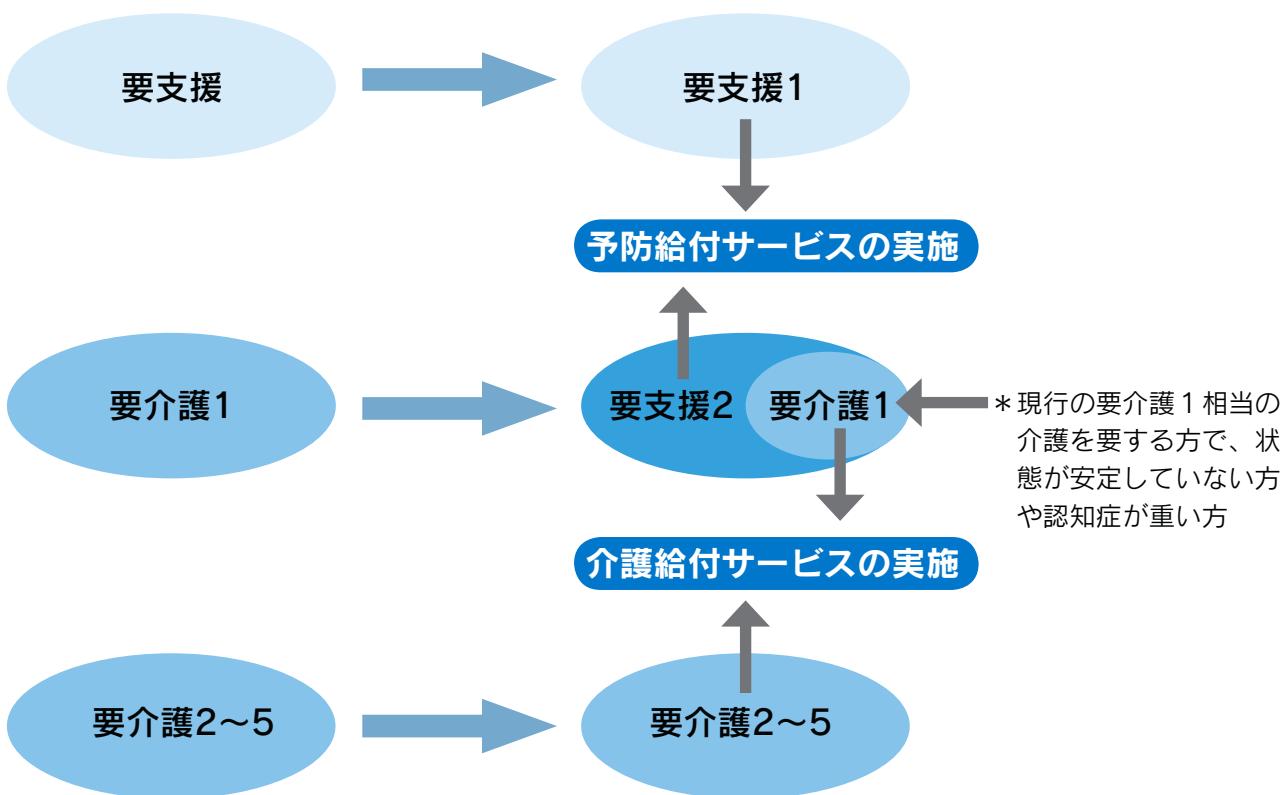
1. 要介護状態区分の改正 → 要支援2が新設されます

今後は、現行の要介護1相当の介護を要する方で、状態が安定していない方や認知症が重い方は要介護1、それ以外の方は要支援2の認定を受けていくこととなり、受けられるサービスにも違いが生じる場合もあります。これまでの要支援は要支援1に名称が変更され、要介護2～要介護5の方は変更ありません。

なお、今サービスを受けられている方は、次の認定が出るまでは基本的に今までと同様のサービスが利用できます。

《改正前》

《改正後》



予防給付サービスと介護給付サービス

- ・予防給付サービスは、地域包括支援センターが窓口となって、現在のサービスと同等のサービスや、それに加えて予防重視型のサービスを実施します。
- ・介護給付サービスは、現在と同等のサービス内容です。

2. 地域包括支援センターが設置されます

地域包括センターでは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で暮らしていくために、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために、下記の業務を行います。

- (1) 介護に関する日常の困り事に対して相談に応じます。(相談窓口)
- (2) 心身の状態に応じて医療も含めた必要なサービスを一緒に考えます。(包括的・継続的マネジメント)
- (3) 支援が必要と判断された方には、心身の状態の悪化防止と、生活上の負担を軽減して介護を必要としない状態を継続できるよう必要なサービスを提示及び提供します。(介護予防マネジメント)

※南伊勢町では、南伊勢町社会福祉協議会に地域包括支援センターを設置し、必要な方への支援を行っていきます。

3. 平成18年度からの介護保険料の改定

介護保険では、65歳以上の方の介護保険料（第1号保険料）は3年に1度見直しされることになっており、平成18年度がその見直しの年に当たります。南伊勢町では平成18年度から平成20年度までの3年間の介護保険料の「基準月額」を3,020円に見直しました。

所得段階	対象者	基準月額	保険料率	保険料(年額)
1	生活保護を受けている人及び住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受けている人	3,020円 (月額)	×0.50	18,120円
2	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人		×0.50	18,120円
3	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人		×0.75	27,180円
4	世帯に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人		×1.00	36,240円
5	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が200万円未満の人		×1.25	45,300円
6	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が200万円以上の人		×1.50	54,360円

※平成18年度から保険料の細分化を図り、所得の低い人に配慮した保険料設定にするため、所得段階が5段階設定から新しく6段階設定になりました。

○お問い合わせ 介護福祉課 ☎0599-66-1115

告知

畜犬登録と狂犬病予防注射

新たに犬を飼う場合はその犬を登録することは義務であり、生後3ヶ月以上の飼い犬は狂犬病の予防注射を毎年受けなければならない事は、狂犬病予防法にて定められています。

役場生活環境課では、以下の日程により平成18年度の畜犬登録および狂犬病予防注射を行いますので飼い主の方は必ず最寄りの会場にて登録・予防注射を行ってください。尚、当日会場に来られる方はクサリ等で犬をつなぎフン取り用具を必ず持参してください。

※日程等が合わずに会場に来られない方は、いつでも役場で登録が出来ますし、最寄りの動物病院にて予防注射を受けていただいても結構です。



対象

生後3ヶ月以上の犬および未登録の犬。

お知らせ

最近犬の放し飼いによる苦情や迷い犬の数が増加しています。クサリ等でつないで正しく飼いましょう。また、散歩途中のフンの不始末による苦情も多く寄せられますのでご注意ください。

犬および猫の不妊手術費助成金制度について

平成18年度は予算の都合により不妊手術費助成金の制度は休止させていただきますので、ご理解をお願いします。

平成18年度狂犬病予防注射料金

狂犬病予防注射料金	2,650円
狂犬病予防注射票交付手数料	550円
畜犬登録手数料	3,000円
合計	6,200円

※登録済の場合は、畜犬登録手数料が不要となりますので、3,200円になります。

お問い合わせ

生活環境課 ☎0596-77-0005

生活環境室 ☎0599-66-2206

平成18年度狂犬病予防注射実施日程表

月 日	実 施 場 所	受 付 時 間
4月 20日 (木)	くまの灘漁協相賀浦支部	10:00~10:20
	くまの灘漁協磯浦支部	10:45~11:05
	くまの灘漁協迫間浦支部	11:30~12:00
	押瀬農協跡地	13:15~13:30
	農協穂原支店GS	13:45~14:05
	内瀬公民館	14:20~14:40
4月 21日 (金)	田曽浦漁村センター	10:00~10:30
	南勢共同福祉施設	10:40~11:05
	神津佐公民館	11:30~12:00
	船越公民館	13:15~13:40
	切原公民館前	13:55~14:20
	町民文化会館	14:35~15:30



月 日	実 施 場 所	受 付 時 間
4月 24日 (月)	道方生活改善センター	9:40~10:00
	大江公民館	10:10~10:25
	大方竜生活改善センター	10:50~11:10
	赤崎集会所前	11:15~11:25
	役場中島出張所前	11:30~11:50
	幡柄浦おどり場	13:10~13:25
	役場鵜倉出張所前	13:35~13:50
	旧奈屋浦漁協前	14:00~14:15
	農協東宮出張所前	14:25~14:50
4月 25日 (火)	農協西出張所前	10:30~10:45
	役場島津出張所横	10:55~11:15
	方座浦市場	11:25~11:45
	南伊勢町役場(南島庁舎)	13:10~13:50
	村山生活改善センター	14:00~14:15
	農協河内出張所前	14:25~14:40

第48回 自然公園大会 フェスティバル情報

今秋11月8日(水)～9日(木)に伊勢志摩地域において、伊勢志摩国立公園指定60周年を記念し、第48回自然公園大会が開催されます。これに先駆けて、伊勢志摩エリアでは、魅力いっぱいのイベント(自然体験プログラム)を開催中です。初夏の伊勢志摩をご家族、お友達同士で満喫してみませんか。

詳しくは、<http://www.ise-shima.or.jp>をご覧ください。

伊勢エリア

朝熊山つつじ祭

日時 5月1日(月)～21日(日)

場所 伊勢志摩スカイライン・朝熊山上公苑

お問い合わせ 伊勢市観光政策課 ☎ 0596-21-5565



志摩エリア

志摩あわびフェア

日時 5月4日(休)～5日(祝)

場所 志摩市・志摩町あづり浜周辺

お問い合わせ 志摩市商工観光政策課 ☎ 0599-53-3007



鳥羽エリア

島からのおくりものツアー

日時 5月14日(日)

場所 鳥羽市・菅島

お問い合わせ 鳥羽市商工観光課 ☎ 0599-25-1157



南伊勢エリア

泥んこ田植え体験

日時 5月14日(日)

場所 南伊勢町・内瀬周辺

お問い合わせ 南伊勢町企画商工観光課 ☎ 0599-66-1366



伊勢警察署では、

交番・駐在所の統廃合についてお知らせ

- 複数の警察官が交替で24時間勤務をします。
- 夜間のパトロールの強化を図ります。
- 統合後も各地区の担当者をきめて、これまで同様に担当地区の各種会合に出席して地域の皆様方の意見・要望の聴取や情報発信活動を行います。
- 有事即応体制の強化
- 夜間の警戒力の確保
- 空き交番の解消等を目的として交番・駐在所の再編整備を進めて参りましたが、4月1日から、中島・鵜倉・島津駐在所を南島幹部交番へ統合いたします。



三重県警察官募集

●受付期間 4月3日(月)～5月2日(火)

●お問い合わせ

三重県人事委員会

☎ 059-224-2932 <http://www.pref.mie.jp/>

三重県警察本部警務部警務課採用係
☎ 059-222-0110 (内線2643・2644)
<http://www.police.pref.mie.jp/>

フリーダイヤル
0120-333-247 (三重県内の警察署、交番、駐在所)

平成18年度生涯学習講座の予告！

町民の皆さまが各自に応じた講座を通じ、生きがいを見つけ、明日への活力となるきっかけづくりの場となることをねらいとします。

4月中旬に「生涯学習講座」の募集を新聞折り込みおよびホームページにて掲載しますので、講座を希望する方はお申し込みください。講座の開催日程は、5月下旬から11月までの間、月2回の予定で行います。

希望者が定員を超える場合は抽選により決定します。

※希望者が定員より著しく少ない場合は、講座を中止する場合がありますのでご了承ください。

生涯学習振興事業のしくみ

町民の様々な学習要求に対応して即応できるようまた講座のマンネリ化を防止し、常に新しい講座を紹介できる体制として、講座は2年でOBサークルへ、さらに2年で自主サークルへ移行し、自主運営へと展開されるしくみとなっています。

【生涯学習講座】



- ・登録料2,000円の導入(毎年)
- ・複数年受講の制限
- ・2年間継続受講

【クラブ】(自主サークル)



- ・自主運営
- ・自立支援

【OBサークル】



- ・育成、支援の充実
- ・助成制度の導入
- ・施設使用の減免措置

2年で移行

2年で移行



お問い合わせ

南伊勢町教育委員会生涯学習課 **☎ 0596-76-1011 Fax 0596-76-1114**
 地域サービスセンター教育委員会分室 **☎ 0599-66-1660 Fax 0599-66-1113**
 南伊勢町ホームページアドレス <http://www.town.minamiise.mie.jp/>

南伊勢高校だより

□南勢高校・南島高校 卒業式

去る3月1日(水)に南勢高校にて、3月2日(木)に南島高校にて卒業式が行われました。

今回はそれぞれの学校の最後の卒業式となり、南勢高校から56名、南島高校から25名の生徒が卒業式に参列しました。

この三年間は、あっという間に終わってしまった気がします。でもすごく楽しかったです。体育祭も文化祭も修学旅行も全部最高でした。クラブも楽しかったです。後輩とかに迷惑かけたかもしれませんけど、みんな仲良くしてくれてありがとう。そして思い出るのは、毎日、休み時間が楽しかったことです。いつものメンバーで、さわいで遊んで、とても楽しかったです。この思い出は一生モノです。絶対忘れません。このクラスは最高でした。しかも、最後の南島高生です。みんな、ずっと友達でいましょう。(南島高校 卒業生)

三年生の皆さん卒業おめでとうございます。
高校生活に別れを告げ、それぞれ違う道を歩み始めるわけですが、これから的人生楽しいことより、つらいことや苦しいことの方が多いかもしれません。何事にもくじけず、自分の目標に向かって常に努力し、自信を持って進んでいってください。(南勢高校 3年生担任)



□南勢校舎「総合的な学習の時間」発表会開催

南勢校舎にて2月16日(木)・21日(火)に「総合的な学習の時間」の発表会が行われました。

16日には2年生が修学旅行で行った九州について、また21日には1年生が11月に行なった体験実習について、それぞれグループで調べたことや感想をパワーポイントでまとめ、発表しました。

練習の成果もあり、プレゼンテーションの力が發揮できました。保護者の方や中学校の先生方、他校舎の先生方にも参観いただき充実した発表会になりました。



□図書館開放予定日 4月カレンダー

南勢校舎図書館

月	火	木	金
3	4	6	7
×	△	△	×
10	11	13	14
×	◎	●	●
17	18	20	21
●	●	●	●
24	25	27	28
●	●	●	×

南島校舎図書館

月	火	木	金
3	4	6	7
×	×	×	×
10	11	13	14
×	×	×	×
17	18	20	21
×	×	×	×
24	25	27	28
○	○	○	○

◎13:00~17:00

○15:40~17:00

◆12:35~13:15、15:40~17:00

△ 9:00~17:00

× 地域開放日ではありません

・開館日は会議出張等で変更することがあります。
ご了承ください。

ホームページにて南勢校舎図書館の活動を紹介しています。
<http://www.mie-c.ed.jp/hnanse/library/l-top.htm>

健康づくり事業

ウォーキングイベントのお知らせ

ふるさと発見ウォーキング

河村瑞賢の碑と 鵜倉半島

工事にも多大な功績を残した河村瑞賢（碑文より）の碑と男性的なリ亞ス海岸、はるか彼方まで広大なパノラマを楽しめる四ヶ所の展望台（見江島・かさらぎ・あけぼの・橋）を巡る健康づくりとふるさと発見ウォーキングです。

お気軽に参加しませんか（予約・参加料不要）。ただし、南勢地区で、町文から市場まで車に同乗を希望される方は、4月7日（金曜日）までに、下記へ連絡をお願いします。

今回は、元和4年（1618年）東宮（旧南島町）に生まれ、13歳で江戸に出て、数々の苦労を重ねた後、1657年の明暦の大火灾に際し木曾の材木で巨利を得、幕府の信任も厚い大商人として、江戸の復興や東廻り、西廻り航路の開発、大阪・酒田をはじめ、各地の治水



コース

（ウォーキング 往復10km、およそ4時間）

南伊勢町町民文化会館 ——（車使用）—— 9時30分頃 河村瑞賢の碑および両親の墓 ——（車使用）—— 奈屋浦魚市場 鵜倉半島展望台（昼食予定） 奈屋浦魚市場

開催日

平成18年4月9日（日）

小雨決行・予備日 4月29日（祝日）

集合時間・場所

※河村瑞賢の碑を見学される方は午前9時30分に碑の所に、ウォーキングのみ参加される方は、奈屋浦魚市場にお集まりください。午前10時30分に市場を出発予定です。

午前8時30分・南伊勢町町民文化会館（五ヶ所浦）
午前8時45分・穂原地区（穂原小学校 体育館前）
午前9時00分・南海地区（旧南海中学校 体育館前）
【駐車場 奈屋浦魚市場】

- 持ち物 昼食・飲料水・雨具など各自必要とする物
- その他 駐車場の関係上、各自できるだけ乗りあわせて参加をお願いします。

NHKテレビ・中日新聞など多方面でご活躍の作家川口祐二さんが、巡る道中いろいろと話をしてくれます。

●お問い合わせ

〈共催〉

ぼちぼち歩こ会 南伊勢町船越343-3 東一雄

☎0599-66-0155

南伊勢町役場健康福祉課 健康づくり推進会事務局

☎0599-66-1114

*万一、事故が発生しても、傷害保険加入の範囲内、および応急処置以外の責任は負えませんので、ご了承ください。

講師募集!

度会郡内小中学校に勤務を希望される方、町教育委員会へ

- 資格 小学校または中学校教員免許状所有者
- 任用 欠員が生じたとき
- 面接 教育委員会にて、申し込みのときまたは任用のときにいたします。
- ※申し込み書は、教育委員会にあります。
- お問い合わせ 町教育委員会
(☎0596-76-0001)

危険物取扱者試験予備講習会開催のご案内

- 講習日時 6月2日(金) 午前9時～午後4時
- 場 所 紀勢地区広域消防組合 消防本部 2階 会議室
- 主 催 紀勢地区防火協会
- 対象区分 乙種第4類の危険物取扱者試験の受講予定者を対象とした内容
- 申込期間 4月19日(水)～5月26日(金)
- 定 員 20名程度(定員になり次第締め切らせていただきます)
- 受講料等 受講料 一般1,500円(紀勢地区防火協会会員 1,000円)
テキスト代 3,800円(法令/実務/問題集)

なお、(財)消防試験研究センター三重県支部へ提出をされる受験願書の受付期間が、4月13日(木)(13日消印有効)までとなっておりますので、お気を付けください。

- お問い合わせ 紀勢地区防火協会事務局まで ☎ 0598-82-3613

平成18年度前期 危険物取扱者試験実施計画

- 試 験 日 6月25日(日)
- 試 験 場 所 伊勢会場 皇學館大学
- 受 付 期 間 4月13日(木)まで
- 願 書 送付先 (財)消防試験研究センター
三重県支部
- 願 書 志摩消防署または各分署にあります。
- そ の 他 県下の他会場でも試験が実施されます。

平成18年度 消防設備士試験実施計画

- 試 験 日 8月19日(土)・20日(日)
- 試 験 場 所 津市 高田短期大学
- 受 付 期 間 6月22日(木)～7月4日(火)
- 願 書 送付先 (財)消防試験研究センター
三重県支部
- 願 書 志摩消防署または各分署にあります。
- お問い合わせ 志摩広域消防組合消防本部
予防課 ☎ 0599-43-1418

危険物取扱者試験に伴う予備講習会案内

- 講習日時 5月18日(木) 午前9時～午後4時30分
- 場 所 志摩市商工会館(旧阿児町商工会館)
- 主 催 志勢防火協会連合会
- 対象区分 乙種第4類の危険物取扱者試験の受講予定者を対象とした内容
- 申込期間 4月3日(月)～5月12日(金)
- 申 込 先 志摩消防署または各分署
- 受講料等 受講料 一般 2,000円(志摩広域消防組合管内防火協会会員1,000円)
テキスト代 3,800円(法令/実務/問題集)

なお、(財)消防試験研究センター三重県支部へ提出をされる受験願書の受付期間が、4月13日(木)(13日消印有効)までとなっておりますので、お気を付けください。

※詳しくは志摩広域消防組合消防本部予防課までお問い合わせください。☎ 0599-43-1418

南伊勢町スポーツ少年団 ソフトボール交流大会

2月25日、町内のスポーツ少年団の親睦と技術の向上を目的に、南伊勢町スポーツ少年団ソフトボール交流会が行われました。

この日は町内のソフトボールで活動するスポーツ少年団6チームが会場の南島中学校グラウンドに集結し、開会式が行われた後、熱戦を繰り広げました。

どの対戦も力の入った勝負となり、接戦となる試合が多く、全力プレーの選手達に父兄を中心とした応援団からは大きな声援が飛び交っていました。

優勝 南海ソフトボールクラブスポーツ少年団
準優勝 南島ファイターズスポーツ少年団
3位 黒潮ソフトボールスポーツ少年団



地震防災講演会

3月4日、ふれあいセンターランチにおいて、地震防災講演会が行われました。講師に独立行政法人消防研究所理事長 室崎益暉氏をお招きして、演題「阪神・淡路大震災を体験して／今、何をすべきか」について、体験談をまじえながら今後の減災の取り組み方等をお話していました。



中学校卒業式

3月8日、町内で中学校の卒業式が行われました。今年の卒業生を学校別に見ると、南勢中学校89名、南島中学校28名、南島西中学校36名です。卒業証書を受け取り、学校生活の思い出や希望に胸をふくらませて、それぞれの夢に向かって立っていきました。



南勢中学校

*「わが家のアイドル」登場希望の方は、お気軽に連絡ください。
(企画商工観光課)

わが家のアイドル



河合 秋汰ちゃん 【17年・9月
20日生まれ】

ボクが最近夢中なのは、ガラガラ。フリフリしたり、お口にいれたり。それと、絵本も大好き。おばあちゃんが買ってくれたのりもの絵本は、音まででて一番のお気にいりなんだ。今はお家の内で遊んではばかりだけど、暖かくなつたらお散歩へも行くぞ。泉(ご両親は、河合澄晴・春美さん)

町営バス(南勢地区)運行の一部変更

これまで、土・日・祝日運休になっておりました8時56分相賀浦発、五ヶ所方面行きのバスが、4月より土・日・祝日も運行いたしますのでご利用ください。

4月6日(木)~4月15日(土) 春の全国交通安全運動

子どもと高齢者の交通事故防止

- 自転車の安全利用の推進
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の追放(三重県指定重点)

三重県警察・南伊勢町交通対策協議会・
南伊勢町交通安全協会

南伊勢町農業委員会からのお知らせ

南伊勢町農業委員会の委員が下記のとおり決定致しましたのでお知らせします。農地については所有者の変更また、地目の変更は農業委員会の許可が必要となります。農地に関する質問等があれば、地区の農業委員もしくは農林課・産業土木室へご相談ください。

平成18年4月1日現在

氏名	地区
世古惣一(せこそういち)	五ヶ所浦
山下真證(やましたますみ)	飯満
四方谷弘二(よもやひろじ)	切原
東清一(あずませいいち)	船越
浜田弘彌(はまだひろや)	中津浜浦
田所洋一(たどころよういち)	内瀬
仲勝義(なかかつよし)	伊勢路
御邊和也(おんべかずや)	斎田
大江理文(おおえまさふみ)	始神
中定男(なかさだお)	押測
岡正昭(おかまさあき)	迫間浦
村田俊代(むらたとしよ)	相賀浦
山下正一(やましたしょういち)	泉
市川勝之(いちかわかつゆき)	神津佐
森井壽久(もりいとしひさ)	下津浦
山本績(やまもといさお)	木谷
中村善道(なかむらよしみち)	宿浦

氏名	地区
青木幸一郎(あおきこういちろう)	田曾浦
島田晴雄(しまだはるお)	新桑竈
山川武樹(やまかわたけき)	古和浦
野村勇(のむらいさむ)	小方竈
池田幸一(いけだこういち)	村山
加藤宏(かとうひろし)	村山
森下富夫(もりしたとみお)	伊勢地
南平一郎(みなみへいいちろう)	河内
下社裕基(しもやしろひろき)	東宮
松岡由弘(まつおかよしひろ)	東宮
田中司郎(たなかしろう)	東宮
塚本良一(つかもとりょういち)	道方
島田秀夫(しまだひでお)	道行竈
小田晃(おだひかる)	大江
島田勝次(しまだかつじ)	大方竈
上村多恵子(うえむらたえこ)	古和浦

各業務のお問合わせは

◆南勢庁舎 市外局番(0599)

総務課	66-1111
行政改革推進室	66-1154
防災安全課	66-0255
企画商工観光課	66-1366
税務課	66-1112
住民保険課	66-1116
健康福祉課	66-1114
介護福祉課	66-1115
地域サービスセンター	
産業土木室	66-1250
生活環境室	66-2206
会計課	66-1770
議会事務局	66-1781
(FAX)議会フロア	66-2164
(FAX)総務フロア	66-1904
(FAX)企画フロア	66-1846
(FAX)事務課フロア	66-2166
(FAX)地域サービスフロア	66-1113
町立南伊勢病院	66-0011

◆南島庁舎 市外局番(0596)

建設課	77-0008
水産海洋課	77-0007
農林課	77-0006
下水道課	77-0009
水道課	77-0010
生活環境課	77-0005
クリーンセンター	76-1233
地域サービスセンター	
総務室	77-0001
住民室	77-0011
学校教育課(ふれあいセンターなんとう)	76-0001
生涯学習課(ふれあいセンターなんとう)	76-1011
(FAX)1階フロア	76-0279
(FAX)2階フロア	76-1660
(FAX)ふれあいセンターフロア	76-1114

◆出張所

南伊勢町役場 宿田曾出張所	
	0599-69-2001
南伊勢町役場 中島出張所	
	0596-72-1040
南伊勢町役場 鵜倉出張所	
	0596-72-0004
南伊勢町役場 島津出張所	
	0596-78-0001

4

月の納税と納付

- 固定資産税 1期分(4月分)
 国民健康保険税 1期分(4月分)
 住宅料 4月分
 水道料 3月分(旧南勢町)
 　　　　　2月分(旧南島町)
 介護保険料 1期分・随時1期分

☆利用案内

あり、自由に遊べます。子育ての交流の場にしていただきたいと思います。親子で楽しく遊べる場になるよう皆様のご利用をお待ちしています。

• 月曜日から金曜日、午前9時30分から午後4時まで利用できます。
 • 毎週月曜日はビデオ・絵本・著書の貸し出しをしています。
 • 南勢庁舎・南島庁舎・各保育園(所)に置いてあります。
★情報紙配布場所
 ▼お問い合わせ
 ☎ 0596-72-1014
 (子育て支援センター)
 URL nanto-ko@amigo2.ne.jp
 http://www.amigo2.ne.jp/nanto-ho/

月別	税目	振替日
4月	国民健康保険税(1期) 固定資産税(1期)	5月 1日
5月	国民健康保険税(2期) 軽自動車税	5月31日
6月	国民健康保険税(3期) 町県民税(1期)	6月30日
7月	国民健康保険税(4期) 固定資産税(2期)	7月31日
8月	国民健康保険税(5期) 町県民税(2期)	8月31日
9月	国民健康保険税(6期)	10月 2日
10月	国民健康保険税(7期) 町県民税(3期)	10月31日
11月	国民健康保険税(8期)	11月30日
12月	国民健康保険税(9期) 固定資産税(3期)	12月25日
1月	国民健康保険税(10期) 町県民税(4期)	1月31日
2月	国民健康保険税(11期) 固定資産税(4期)	2月28日
3月	国民健康保険税(12期)	4月 2日

【お詫び】

南伊勢町生活カレンダーに掲載されています町税の振替日に誤りがありました。正しくは、左記のとおりですのでお詫び申し上げ、訂正させていただきます。

南伊勢町・朗読ボランティア「さえずり会」「なぎさ会」では、「広報・みなみいせ」をカセットテープに音訳し、目の不自由な方や高齢者のみなさんへ聞いていただいている。

テープの必要な方は南伊勢町社会福祉協議会までご連絡ください。☎0599-66-1211

町立南伊勢病院4月勤労者外来診療

土曜日の午前中のみとなりましたので、お知らせいたします。

- ◆時 間 午前9時から午前11時30分まで
- ◆電 話 0599-66-0011

栄養コーナー

コレステロール教室

- 4月7日(金)・21日(金) 午前10時～11時

糖尿病食事教室(昼食付き)

- 4月14日(金)・28日(金) 午前11時～午後12時30分
昼食付きです。付き添いの方にも500円で昼食をお出しできます。

◆場 所 町立南伊勢病院2階会議室

◆申込み ☎0599-66-0011 管理栄養士 山本

調理実習の紹介

2月24日(金)に南伊勢町民文化会館にてベーグルと豚まんの調理実習を開催しました。10人の町民の方に集まっていたとき、初めてのパン焼きに挑戦していただきました。ベーグルは大成功のできで、豚まんは「皮がおいしい」と好評でした。次回は6月に開催します。詳しくは6月の広報でお知らせします。



4月 APRIL
(4/1 ▶ 4/29)

ごみ収集カレンダー

分別収集にご協力ください。

日	月	火	水	木	金	土
						1 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【五ヶ所・南海】
2	3 燃えるごみ	4 粗大ごみ 【島津】 5 発泡スチロール 燃えるごみ		6 缶・燃えないごみ 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 その他プラスチック 白色トレー	7 燃えるごみ	8 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【島津・吉津】
9 なんとう クリーン 持込可 ンセント 持込可	10 燃えるごみ	11 粗大ごみ 【鵜倉】 12 ペットボトル 燃えるごみ		13 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】 その他プラスチック 白色トレー	14 燃えるごみ	15 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【宿田曾・神原・穂原】
16	17 燃えるごみ	18 粗大ごみ 【吉津】 19 発泡スチロール 燃えるごみ		20 缶・燃えないごみ 【五ヶ所・南海】 【島津・吉津】 その他プラスチック 白色トレー	21 燃えるごみ	22 資源ごみ (紙類・布類・牛乳パック) 【鵜倉・中島】
23 不燃物 最終持 込可	24 燃えるごみ	25 粗大ごみ 【中島】 26 ペットボトル 燃えるごみ		27 缶・燃えないごみ 【宿田曾・神原・穂原】 【鵜倉・中島】 その他プラスチック 白色トレー	28 燃えるごみ	29 みどりの日